

令和8年度第1回男女共同参画推進委員会

日 時：令和8年4月16日（木）
午後7時00分～

場 所：談話室3

1 議題

- (1) 令和8年度男女共同参画推進委員会 役員の選出について（資料1）

- (2) 令和7年度男女共同参画推進事業の事業報告及び決算見込について（資料2、3）

- (3) 令和8年度男女共同参画推進事業計画(案)及び予算（案）について（資料4、5）

令和8年度碧南市男女共同参画推進委員会
委員名簿(R8.4.16現在)

No.		氏名	活動経験
1	継続	サイノウ 齋藤 秀敏	碧南市子ども会育成連絡協議会 理事 男女共同参画推進委員 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員
2	継続	スギウラ 杉浦 博子	愛知県男女共同参画社会支援セミナー修了 地域問題開発研究委員 やはぎ会 会員 男女共同参画推進委員 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員
3	継続	オザワ 小澤 昇	男女共同参画推進委員 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員会 会長
4	継続	スダ 須田 翠子	市民病院運営審議会委員 碧南市都市計画審議会 碧南市文化振興プラン推進懇話会 男女共同参画推進委員会 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員
5	継続	ハセガワ 長谷川 哲巳	男女共同参画推進委員 碧南市次世代育成支援対策地域協議会委員 第5次碧南市総合計画審議委員 碧南市協働を考える会員 青少年育成推進員 西端おやじの会 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員
6	継続	イシカワ 石川 まさ恵	令和2年度人材育成セミナー修了 男女共同参画推進委員 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員
7	継続	スズキ 鈴木 美幸	赤十字奉仕 やはぎ会 会員 男女共同参画推進委員 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員
8	継続	オザキ 尾崎 貴志	碧南市子ども会育成連絡協議会 理事 西端子ども会育成連絡協議会 理事 碧南市少年少女発明クラブ サポーター 男女共同参画推進委員 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員
9	継続	オガサワラ 小笠原 洋紀	昭和60・61年棚尾丑寅朋友会(厄年会) 町内会 男女共同参画推進委員 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員
10	継続	ノゾリ 野尻 亮太	男女共同参画推進委員 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員
11	継続	ヤマグチ 山口 多恵子	令和6年度人材育成セミナー修了 男女共同参画推進委員

令和7年度碧南市男女共同参画推進事業 事業報告書

<実施状況>

1 男女共同参画啓発活動

(1) 「男の料理教室～お酒がすすむ！宅飲みおつまみ～」イベント

ア 日時 令和7年11月30日（日）10時30分～13時30分

イ 場所 あおいパーク 調理加工室

ウ メニュー さきいかのレッドナムル、お手軽タンドリーチキン、
焦がしネギの梅おかか和え、油揚げの焦がし串焼き、
豚バラ・ラー油ごはん

エ 参加者 18名

(2) 西端小学校出張啓発授業

ア 日時 令和7年11月17日（月）1・2時間目

イ 場所 西端小学校

ウ 対象 西端小学校 6年生児童 2クラス

エ 内容 アンコンシャスバイアスをテーマに、男女関係なく自分の気持ちを尊重することが大切だということを伝える授業を行った

(3) 大浜小学校出張啓発授業

ア 日時 令和7年12月10日（水）1・2・3時間目

イ 場所 大浜小学校

ウ 対象 大浜小学校 6年生児童 3クラス

エ 内容 アンコンシャスバイアスをテーマに、男女関係なく自分の気持ちを尊重することが大切だということを伝える授業を行った

(4) 令和7年度碧南市男女共同参画フォーラム

「能登半島地震体験者に学ぶ避難所運営～男女共同参画の視点から～」

ア 日時 令和8年2月1日（日）13時から15時30分

イ 場所 碧南市役所2階 会議室4・5

ウ 内容 CBCテレビアナウンサーの小高直子さんをコーディネーターに、能登半島地震の発災時、穴水中学校で避難所運営責任者をされた女性防災士の橋詰さんをお迎えして男女共同参画の視点からみた避難所運営についてお話をうかがった。

エ 参加者 81名

(5) 市民ホールでのパネル展示（期間中 入れ替え1回）

「男女共同参画のキホン -防災編-」

「男女共同参画のキホン -夫婦編-」

ア 日時 令和8年2月2日（月）から令和8年3月4日（水）

イ 場所 碧南市役所 市民ホール

ウ 内容 市民ホールに男女共同参画に関するパネルを設置し、来庁の市民の方に自由に見ていただける展示とした。

(6) 碧南市男女共同参画推進委員会

第1回	令和7年	4月17日（木）	市役所談話室3
第2回	令和7年	5月15日（木）	市役所談話室3
第3回	令和7年	6月19日（木）	市役所談話室3
第4回	令和7年	7月17日（木）	市役所談話室3
第5回	令和7年	8月28日（木）	市役所談話室3
第6回	令和7年	9月18日（木）	市役所談話室3
第7回	令和7年	10月16日（木）	市役所談話室3
第8回	令和7年	11月20日（木）	市役所談話室3
第9回	令和7年	12月18日（木）	市役所談話室3
第10回	令和8年	1月15日（木）	市役所談話室3
第11回	令和8年	2月19日（木）	市役所談話室3
第12回	令和8年	3月19日（木）	市役所談話室3

令和7年度碧南市男女共同参画社会推進事業 決算(見込)

収入の部 (単位:円)

科 目		予算額 (a)	決算額 (b)	対比増減 (b)-(a)	説 明
1	委託料	400,000	400,000	0	
2	雑収入	4,100	18,621	14,521	
	①参加費	4,000	18,000	14,000	男の料理教室参加費
	②チケット売上	0	0	0	
	③預金利息	100	621	521	預金利息
計		404,100	418,621	14,521	

支出の部 (単位:円)

科 目		予算額 (a)	決算額 (b)	対比増減 (△) (b)-(a)	説 明
1	報償費	250,000	160,000	△ 90,000	
	講師等謝礼 等	250,000	160,000	△ 90,000	講演会講師謝礼、講演会司会謝礼
2	旅費	30,000	17,310	12,690	
	県内旅費	30,000	17,310	△ 12,690	人材育成セミナーへ参加のための交通費
3	需用費	120,000	59,396	△ 60,604	
	①消耗品費	100,000	55,233	△ 44,767	フォーラムチラシ・プラン概要版印刷費
	②食糧費	20,000	4,163	△ 15,837	フォーラムお茶代、フォーラム出演者昼食代
4	役務費	4,000	7,530	3,530	フォーラム託児料、啓発パネル郵送代等
5	使用料	0	800	800	フォーラム打ち合わせ駐車場代
6	償還金	100	173,585	173,485	碧南市への返還金
計		404,100	418,621	14,521	

※科目間の流用を認める。

収入支出比較 (単位:円)

収 入 合 計	支 出 合 計	差 引 残 額
418,621	418,621	0

令和8年度碧南市男女共同参画事業実施計画（案）

1 事業目的

本委員会は碧南市での男女共同参画社会(※)の実現に向けた取り組みの一環として、特に家庭における男女の役割分担について注目し、本事業を通じて、最小単位の「社会」である「家庭」において、両性が納得して家庭を運営し、または子育てをしていくことができるよう、考える機会を提供することを目的とする。

※男女共同参画社会とは…男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる男女共同参画社会を形成すること。

2 事業実施計画

(1) 男の料理教室

ア 日にち 未定

イ 場 所 あおいパーク調理室等

ウ 内 容 男女共同参画の推進を目的とし、料理教室を開催する。

(2) 令和8年度碧南市男女共同参画講演会

ア 日にち 未定

イ 場 所 碧南市役所2階 会議室4、5

ウ 内 容 当該事業を啓発するために講演会等を開催する。

(3) 勉強会

ア 日にち 未定

イ 場 所 市役所談話室等

ウ 内 容 男女共同参画推進委員の知識向上を目的とし、勉強会を開催する。

(4) その他

第3次碧南市男女共同参画プランに付随した活動の実施。

令和8年度碧南市男女共同参画推進事業 予算(案)

収入の部 (単位:円)

科 目		前年度 予算額(a)	本年度 予算額(b)	対比増減 (b)-(a)	説 明
1	委託料	400,000	400,000	0	市の委託料
2	雑収入	4,100	4,100	0	
	①参加費	4,000	4,000	0	男の料理教室
	②チケット売上	0	0	0	
	③預金利息	100	100	0	預金利息
計		404,100	404,100	0	

支出の部 (単位:円)

科 目		前年度 予算額(a)	本年度 予算額(b)	対比増減 (b)-(a)	説 明
1	報償費	250,000	250,000	0	
	講師等謝礼 等	250,000	250,000	0	講演会講師等謝礼等
2	旅費	30,000	30,000	0	
	県内旅費	30,000	30,000	0	愛知県人材育成セミナー参加者旅費 (3,010円×8日)、研修参加費
3	需用費	120,000	120,000	0	
	①消耗品費	100,000	100,000	0	募集チラシ・男の料理教室材料費等
	②食糧費	20,000	20,000	0	講師賄い等
4	役務費	4,000	4,000	0	郵送代
5	使用料	0	0	0	駐車場使用料
6	償還金	100	100	0	預金利息返納
計		404,100	404,100	0	

※科目間の流用を認める。

収入支出比較 (単位:円)

収 入 合 計	支 出 合 計	差 引 残 額
404,100	404,100	0

碧南市男女共同参画推進委員会 会則

(名称)

第1条 本会は、碧南市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 男女共同参画推進のための各種事業を実施し、男女共同参画社会の実現をめざすことを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 男女共同参画の趣旨普及に関すること。
- (2) 男女共同参画プランの推進に関すること。
- (3) その他、委員会の目的達成に必要なこと。

(組織)

第4条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第5条 委員は、市民から公募により選出する。

(役員)

第6条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 監事 1名

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

6 監事は、委員会の監査に関する事務を処理する。

(任期)

第7条 委員の任期は1年とし、再選を妨げない。

(会議)

第8条 委員会は委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 会則の改正に関すること。

(2) 事業計画及び事業報告に関すること。

(3) 予算及び決算に関すること。

(4) その他、前各号に規定するもののほか重要事項に関すること。

4 前項に掲げる審議事項は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会計及び会計監査)

第9条 委員会の経費は、委託料、その他の収入をもって充てる。

2 監事は、会計が適正に行われているかを監査し、その結果を委員会に報告しなければならない。

(会計年度)

第10条 委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第11条 委員会の庶務事務を処理するため、地域協働課に事務局を置く。

(その他)

第12条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この会則は、平成23年8月9日より施行する。